

# 産業厚生常任委員会会議録

(令和5年11月17日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和5年11月17日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	鷹野正志
委員	原田達也	委員	山下正敏

欠席委員

委員 少林法子

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

(農林課)

課長 松本仁志 課長補佐 吉田直喜

参考人

(南宇和森林組合)

参事 清水広幸

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

「林業振興について」

①現地調査(町内)

②机上審査

(2) 所管事務調査

「アフターコロナの観光振興について」

(3) その他

開会 13時30分

閉会 16時55分

○嘉喜山副委員長 それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を開会いたします。初めに、委員長より御挨拶を申し上げます。

○吉田委員長 皆様、こんにちは。初めに、所管事務調査、林業振興に関しまして、南宇和森林組合に御意見を伺いたく、南宇和森林組合に参考人として御出席を願ったところ、本日、南宇和森林組合参事であります清水広幸様に本日お越しをいただいております。多忙の中、本当、清水参事、ありがとうございます。後でまた御紹介のほう、よろしく願いいたします。

本日ですね、産業厚生常任委員会の開催を招集しましたところ、御多忙中の中、多くの皆様に御参集いただきましてありがとうございます。森林問題につきましては、花粉症対策といまして、花粉の少ない森林への転換促進等々、それから森林環境譲与税の取組等、林野庁が今、積極的に行いつつあります。適切な森林整備というものについては、愛南町の海にも大きな影響を与える重要な案件であると思いますので、ここで、再度、森林について、森林業について、この産業厚生委員会で運よくば、森林行政がうまく発展していくよう、今後、今、久万高原町との交渉もしておりますけれども、現地視察を含めて、森林行政についてしっかりとサポートしていければ、もしくは発展していければというふうに思いますので、皆様の、今日、愛南町の森林、町有林を視察に行きますけれども、ひとつ参考にさせていただいて、大いに意見を言っていただいて、良くなるように、ぜひ全力で努めていただきたいというふうに思います。

甚だ簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

○嘉喜山副委員長 挨拶が終わりました。次に、参考人を御紹介いたします。南宇和森林組合参事の清水広幸様です。

(「よろしく願いします」の声あり)

○嘉喜山副委員長 それでは、参考人に注意事項を申し上げます。1点目として、本件、林業の振興についての範囲内の発言をお願いいたします。2点目、委員から質疑はできますが、参考人からの質疑はできませんので、お願いします。3点目、現地調査の同行と帰庁後の委員会において意見陳述、質疑応答をしていただく予定です。4点目として、御発言の際にはその都度委員長の許可を得てから御発言くださいますようよろしく願いいたします。

それでは、委員長、お願いいたします。

○吉田委員長 はい。本日は出席委員6名で、欠席は少林委員1名です。初めに、所管事務調査の林業振興に関しまして、現地調査を行います。皆様の次第の中に、役場出発をして、最終的には4時に委員会が再度再開されるよう、この協議室で再開をいたしますので、その間、録音等、一旦中断をいたしますので、この後、下のほうに移動していただいて、御覧のとおり、小山それから長月、2か所ですね、これから現地調査をしたいと思います。

何か質問事項ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局のほうよろしいですかね。はい。じゃあ、それでは下のほうに御参集ください。

(現地調査)

○吉田委員長 それでは、現地調査終わりましたので、委員会に戻ります。所管事務調査の2の林業振興について、参考人から御意見等ございましたらお願いいたします。

○清水参考人 今日、小山の分と長月の分を見ていただいたと思うんですけど、小山の分に関しては、平成20年程度から平成26年にかけて県の治山工事というところで間伐等を実施しております。で、長月に関しましては、平成29年から30年か、ちょっと覚えていないんですけど、それから昨年にかけて、森林組合のほうで管理委託という形で搬出間伐を実施しております。

現況見ていただいて、多分、分かれたかどうかはちょっと難しいんですけど、最近、施業したほうが綺麗には見えますが、小山のほうに関しても、下層植生等が十分生えて、環境に対しては優しい林分になってきていると思われま。ただ、木材としての価値がどうかということに関すれば、もう一回間伐等の実施があればいいのかなというふうに私のほうとしては思っ

ております。

あと、林業の振興、これ当てはまるかどうかは分からないんですけど、森林組合等も担い手等の対策等十分行っておりますが、なかなか森林っていう環境の難しいところから、なかなか担い手不足というところが解消はされておられません。実際、森林組合等、就労改善等いろいろありまして、ここ最近であれば、有給休暇の取得の法令化の関係と、なかなか林業というか担い手に対しての十分な就労改善がまだ今のところ行えていないというのが現状でございます。

で、あと、最近、搬出間伐等がかなり行われてきておりますので、林業の機械化、急速な機械化に伴い、組合も十分投資等してはおりますが、なかなか資本等が厳しい状態で、なかなか十分な機械の対策等が今のところ取れてないというふうに思っております。一応、簡単ではありますが、林業の関係でとりあえずお話しできることは以上であります。また何か御質疑あればまたその都度返答したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○吉田委員長 ありがとうございます。意見陳述が終わりましたので、各委員のほうから、何か確認したいことがありましたら、これより質疑を受け付けます。何か質疑のほうはありますでしょうか。

鷹野委員。

○鷹野委員 現地見まして、あの長月のほうは結構綺麗になって、今でも出せるんじゃないかっていう木も何かあったんですけど、小山のほうは、まだまだ手入れが必要なのかなという、皆さんの意見と一緒になんですけど、今後、町有林としてどのように対応すべきなのかっていうことを考えた場合に、やはり小山の山なんかはまだまだ手を入れなきゃいけないというふうに思いました。

それで、間伐にしろ枝打ちにしろ、まだ手を入れればもっといい木になる、それが、さあ、どんだけ手を入れて、それでその回収、金額分回収できるのかなっていうふうになったらちょっと疑問点はあるんですけど、今、国のほうも、その森林環境譲与税ですか、かなり力を入れて、森林に対する助成云々っていうふうの、行っております。

それで、一つ聞きたいのが、これ、町に対してですけど、一応、5年度でしたっけ、国は市町村に対して500億円、一応予算をしとると。んで、市町村、全国の市町村に対して500億円という金額なんですけど、愛南町は今年度、例えば国からどのような助成というか、どのような補助金制度があって、どのぐらいこう利用しているのかっていう、今のその補助金制度に対する利用度っていうのはどうなのか、そこをお聞きします。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 お答えいたします。愛南町の森林環境譲与税として配分された金額が、令和4年度の実績で2,900万円ほどは愛南町に譲与されております。で、使い道といたしましては、主なものといたしましては、一番大きいのが木材の販売支援ということで、運搬費の補助事業、これは近くに木材市場がございませんので、そこまで輸送にかかる費用の補助ということで767万5,000円。そして、こちらも素材生産支援ということで、林業機械の導入事業ということで、森林組合等に対しまして林業機械のリース代の補助といったところで720万8,000円というような形で、この2つが主なものなんですけど、あとは、一般の住宅の地域材を使った木材の住宅建築への補助ということで269万5,000円とか、そういったところで譲与税を使わせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 内容は分かりました。それで、今ちょっと気になっているのが、間伐にしろ枝打ちにしろ、やっぱり人が要るということで、これはもちろんそういう補助が、例えばそういう間伐する補助であったり、そういうことに使えるのであれば、森林組合と本町が連携してそれなりの対応ができてくるということなんですけど、今度、その人材ですよ。全然の素人が例えば

枝打ちせよっていうてもなかなかできない。ある程度、二、三日研修やないけど、すりゃできるんでしょけど、そこらのやったら、今度就労関係でまたちょっと人材が確保できるっていうような、本町にとっても、労働力っていう形で人材が持てるっていうことで一石二鳥な部分も出てこようとは思いますが、森林組合さんとして、今後、私有林も含めて町有林ですね、今後、どういうふうな状態であれば一番いいのかなっていう、で、どのぐらいたったらそれを売るなり処分するなりっていうような、森林組合さんから見て、この町有林はどのような対応するのが一番いいのかなというふうに、もしそういう御意見があったらちょっとお聞きします。

**吉田委員長** 清水参事。

**清水参考人** 明確なお答えはちょっと難しいかなというところは実際ありはしますので、現在、担い手不足というところで、仮に皆伐した後に植栽する人員が足りないということも含めまして、計画的に皆伐を年間仮に5ヘクタールとか、そういうふうな決め方をしていって、年数がたっていっているところや立地条件のいいところをメインに計画的にやっていけるっていう状態ができれば一番かなとは思っています。

ただ、実際難しいなって思っているのが機械の投資をするっていうところで、植栽とか保育関係で人材を回してしまいますと、その機械代の回収がなかなか難しいと。林業機械自体がかなり高額でありますので、そこら辺の部分が両立できるような体制が取ればなというところで、今、環境税の関係で、機械代のリースとか、そういうところも御支援いただいているのをありがたいと思っております。

で、担い手の関係に関しましても、安全装備品、チェーンソーの防護ズボンであり、ヘルメットであったり防振手袋、そういうものに関しましては、環境譲与税で適用できるということで、その分についての助成は令和5年度は頂くように今のところ申請をしている状態であります。ただ、先ほど言われた町有林の伐採時期っていうものに関して言えば、もう10年後以降、そういうところはかなり増えてくるのかなというふうに思っています。そのところに森林組合としての担い手確保ができていけるのかなっていうのが当組合の課題っていうところは今のところ認識しております。答えになっていないかもしれませんが、すいません。

○**吉田委員長** 鷹野委員。

○**鷹野委員** 人材もね、なかなか林業に対しておらんと思います。もう専属の林業なんかないと言っても過言じゃないと思うんですけど、もし、森林組合さんが、私有林、町有林含めて、仕事が、どんどん、間伐すべきだ、枝打ちすべきだ、伐採すべきだっていうようなことが、国の補助とか仕事がどんどん増わってくる場合に、そういう人材ですよ、やっぱり森林組合さんが中心になってこう林業を支えていかんといけんと思うんですが、その辺、もしなっただけに人材確保とかは可能なんでしょうか。

○**吉田委員長** 清水参事。

○**清水参考人** 現状は、かなり厳しいのかなというふうに思っております。先ほど言った就労の改善と、今、現在いろんな点を求められております。労働時間、有給休暇、そこら辺と、第一次産業って言われるところで森林組合が直営作業班持っているところも県下でも大体半分程度で、あとは大体請負に出しているっていうところが結構愛媛県の中では半々ぐらいの割合でとっております。実際なかなか賃金がそこまで伴っていないっていうところと、厳しい、きついという悪いイメージですよっていうのがやはり林業の中で一番あるのかなというふうに思っております。

あとそれと、災害とか一回こう事故を起こすと、結構骨折とかそういう厳しい状況っていうのを理解されて、また若い子に関すれば、その親御さんがやっぱ心配されるということがあります。前に南宇和高校のほうに就職の関係で行ったときに、一回興味を持って、来たっていう子がおりましたけど、やっぱ親御さんに反対されて、危ない仕事じゃないのかというところで反対されたというふうにお聞きもしております。

で、林業自体のイメージの改善といたしまして、当組合も、ユーチューブで作業動画を上げたり、ホームページを開設して、林業っていうものはこんなもんですよというところの周知、いろんなことを知っていただくということが大事なのかなと思って組合としては活動しておりますけど、なかなか前向いての状況が難しい、一番は、やっぱり賃金とか労働条件、就労等の部分が結構引っかかってきているのかなっていうふうに、私個人はここ二、三年、特に痛烈に感じております。

○吉田委員長 ほかに何か質問ありますか。

原田委員。

○原田委員 今の担い手の確保の件なんですけど、確かに労働力がないと仕事がどんどん回っていかないと。やっぱり人数を結構確保しとかんと山の仕事ができないんだろうと思うんですが、募集してもなかなか来ないということみたいなんですけど、特にこの地元で集まらない場合は、移住者を募るとかですか、都会から移住者を募集するとか、そういった努力はしているのかしていないのか。

それと、あと、今、愛南町では地域おこし協力隊がかなり頑張っています。今、何人おるのかな、10人近くいるんじゃないですかね。そういった制度もありますので、その地域おこし協力隊の制度を利用して林業に携わってもらおうと、そういった考えはないんでしょうかね。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 地域おこし協力隊に関しましては、2年ほど前からそういうお話も頂いてはおるんですけど、なかなかその専属して林業として来ていただけるかどうかというところの、まあまあその部分がちょっと難しいのかなというところと、多分、地域おこし協力隊の方は幅広い活動を多分されていると思うので、なかなか林業専門っていうのはちょっと難しいのかなという、その制度上の観点ですかね、っていうふうに私個人としては思っております。

で、移住者の件に関しましても、移住者、仮に引っ張って来るとして、その補償をどうするかというところが一番のネックなのかなと。ここ二、三年ほど、愛南町さんともその森林環境譲与税の関係で移住者の部分に対しても使えないだろうかというところの議論は今のところとしております。ただ、この移住者の関係も、林業としては一応県の制度もあるということで、ただ、県の制度は年間5名程度しか受け入れないというところで、なかなかその制度との乗っかりとか、そういうすみ分けっていうのがきちんとできなければ、なかなか環境譲与税の仕様として難しいっていうところもお聞きしております。そういう観点もありまして、愛南町の森林環境譲与税の単体的な使い方として、制度拡充というか、そこに関しましても、今後また農林課さんとまた協議を重ねてできていければ、前向きにいければいいのではないかなというふうに思っています。短期的になかなかその担い手がすぐ来ていただけるっていうふうにも思っていないのも事実ですし、特に先ほどから申しています伐採作業が今ほぼメインになっております。基本、早い人であれば確かに1年ぐらいでほぼほぼ技術の習得っていうのもできる方もおりますけど、できない方はやっぱり5年かかってもなかなか一人前になれないっていうところもありまして、賃金の補償、そこら辺の部分、組合の経営の根幹となるところもあり得ますので、賃金自体を上げていきたいというところはありますが、なかなかその部分、経営のバランス取りながらしていくのがなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 私、ちょっと林業のこと詳しくないんで、今話を聞きよると、林業イコール森林組合みたいな感じがしてなるんですよ。この補助なんかも、森林組合に対する運搬の補助、機械の導入の補助、人員が足らん場合の補助とか、そういう話は今聞いたんですが、これ一旦この愛南町で、この専属で林業でやっている方もおられるんでしょう。前ちょっと聞いたんやけど。まず、今、専属でもう林業でやっているその方の軒数とその年代ですよ、年齢層。ちょっとまず先にお聞きしたいんですが、これはね、もうゼロなの。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 専属でされとるっていえば、1軒があるんですけど、ほぼほぼ県外の山を切られるってことが結構多いのかなというところで、そこら辺が。はい。あともう1軒、その専業ではないですけど、農業との兼業で1軒やられているかなっていうところがいしか今のところ愛南町ではないかなとは思いますが。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 例えば、我々漁業なんで、漁業でも農業でも、その農業、漁業者に対して組合があって、その個人を助けていくというのが組合なんですね。その漁業、農業、これやっぱ森林組合もそうなんか思って今聞いたらほとんどもうゼロということで、まだ愛南だけではなくて、林業はもう森林組合イコール林業ということでもう考えていいんですよ。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 誠に申し訳ない、申し上げにくいことなんですけど、他の市町村であればまだ2軒、3軒あったりとか、事業体っていうか、認定事業体、林業に認定事業体っていう事業体っていうのがありまして、ただ、そこに関しましては、一応認定資格を取ったところっていうのが、ほかの市町村も大体補助指定っていう形を取っているのがほとんどだと思います。特殊なケースでいえば、多分、久万高原町さんはまだ自伐林家が結構残っておりますので、その部分に関しては結構まだ幅広い支援とかはしているっていうふうにはお聞きしております。ただ、愛南町に関しましては、認定事業体っていうのはもう森林組合のみという形で、町としては認定事業体にある程度していくっていうのがほぼほぼ愛媛県下の行政等の状況とはなっております。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 私はまだその専属の業者の方おられるんかと思っただけで、個人に対するその補助、支援と、その後継者に対する、後継者育成というか、それをどうやっているのか、いくのかっていうのを聞こうかと思ったんですけど、やっぱりもうそれほとんどいないということで、やっぱりこれはちょっと考え方は、やっぱり森林組合をいかに育てていくかという方向を今からやっぱり愛南町としても考えていかんと思うんで、その点について担当課としてどのように取り組んでいくのか、いるのか、お聞きします。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 お答えいたします。町といたしましては、森林環境譲与税、これを有効に使いながら森林組合さんにこう頑張ってもらう、いうたらあれですけど、もう先ほど申しましたとおり、愛南町にはもう森林組合さんしかおりませんので、例えば先ほど申し上げました林業機械、高性能林業機械のリースの補助でありますとか、担い手がいないのであれば、せめてその分をカバーする機械で作業をうまく進めてもらいたいというところ、それから、担い手対策としましては、一応その新規採用者に対して安全装備品なんかを補助する事業もこの森林環境譲与税には入ってはいるんですが、入っておるというか、それらを補助はしておる状況ではあります。ですので、こういった形でまた今後、森林組合さんといろんな経費、そういったところを、もし譲与税を充てることが可能であれば充当をさしていただいて、ともに町の林業振興に携わるものとしてお互いで話し合いながら進めていけたらなというふうにご考えております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますでしょうか、参考人に対して。

尾崎委員。

○尾崎委員 私も今日いろいろ見させてもらって、愛南町もやっぱり間伐の必要な山というのはたくさんあるのではないかなということを感じております。で、間伐をするにも、やっぱりそれ相当の資金っていうのが必要になろうかと思うんですが、間伐した木を売ってそれに充当しても、木も安いので、不足してしまうのではないかと思います。そこで、行政からの補助金って

というのが活用できるんやないかと思うんですけど、それを受けるためには、森林経営計画ですかね、こういったものを立てるとというのが一つの約束事というようなことになっているようがあります。で、その森林経営計画、ざっくりでどのようなものなのか。それと、間伐に関して、年間、愛南町はどの程度の補助金が出ておるのか。この2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 森林経営計画っていうのは、森林のまとまった場所での団地化というところで、山に一応林班っていう名前の名称がございます。で、その中で、1林班で大体50ヘクタールから100ヘクタール単位のものとなっております。で、最低経営計画の団地面積としまして、最低30ヘクタール以上のまとまりのあった森林が必要となります。で、それプラスその中の所有者の2分の1の所有者の同意が求められるというふうになっております。で、その部分を、あと人工林も、ちょっと面積は覚えていないんですけど、2分の1いるかどうかちょっと覚えていないんですけど、そこら辺が要件となっております。奥のほうの山であれば経営計画立てれるところもあると思います。ただ、広葉樹等が多いところに関していえば、経営計画が立てれないという森林も多くございます。

で、特にあと一番気にはしているのが、里山地域に対しての森林が経営計画を組めない状況に今のところあります。で、それこそ森林環境譲与税が始まって、里山に対しての間伐の支援ができないかというところは、農林課さんとあと愛媛県のほうと、3者で年に4回ほど集まって、公有林経営会議という形でいろいろ議論をしております。初めての制度を使うに当たってなかなか前向きに進んでいないのは現状ではありますが、できればうまく活用できるような方法でということで、今のところ3者で協議を行っております。

で、今、愛南町さんからの補助金の件で、ここ最近、民間の山林の間伐がちょっと若干減ってきております。これは、当組合の担い手が減ってなかなかその対応できてないというところと、あと、環境譲与税の継ぎ足し分の部分を今後活用していこうというところで、現在、年間、今のところ100万円ぐらいですかね、100万円程度、間伐に対しての補助を頂けるようにということで、それと、先ほど愛南町の松本課長がおっしゃられた素材生産の支援で、トラック代のリユーベ2,000円程度の補助金を頂くということで、それが前年度は700万円ほど頂いたということでございます。ただ、今年にしましては、ちょっと公有林関係、国有林の部分、組合でちょっと広い面積請け負っておりますので、ちょっと民間のほうになかなか手が回っていないという状況でございます。で、国有林の部分、うちも入札で毎年取っているということで、その部分と愛南町さんの管理委託契約部分の森林と、あと民有林、個人さんの森林という形で行わせていただいております。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。あと、所有者がもう高齢化で亡くなったりして、相続等がうまくいかなくて、不明の民間の所有地というのはどの程度あるんでしょうか。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 実際、今のところ、件数っていうのはちょっとお答えはできませんんですけど、結構出てはきております。で、ただ、その個人情報の関係がございますので、なかなか組合からアプローチするっていうこともなかなかできにくいというところで、なるべくその親戚の方がいればその方を頼ってっていうことも、としては言うてはおるんですけど、それでもなかなか難しい状況かなというふうに思っております。

で、今回、分からないときにどうしていくべきかという議論はどこの市町村の中でも起こってきております。

○吉田委員長 ほかに何か参考人に質問、質疑ありますでしょうか。副委員長のほうはないですか。大丈夫でしょうか。



嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 大体聞いたんですけど、その、先ほども、長月の山で鹿の害が見られたんやけど、どのくらい広がってるんやろか。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 山に対しての広がりよりも、多分下、人家に近い農作物に対してのほうが多くなってきているのではないかなとは思っております。一時期、五、六年前に比べて少しだけ山で見る鹿が少しだけは減ったようには感じますけど、下に近いほど何か見るような気は何かしなくもないかなというふうに、結局、今、結構ミカンとかでも全部柵をされとるとか、特に山出とかでももう下のほうまでもう降りてきているので、田んぼのほうとか、もうワイヤーメッシュですかね、ああいうもんをやっているんで、上でも鹿は見えますけど、一番多いときに比べると、何か下のちょっと下方面に降りているのではないかなというふうに私のほうでは感じてはおります。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 それと、ちょっと事業のことで聞きたいんですけど、最近風車の関係の事業が立て続けに起きとるんですけど、これも今、伐採とかその辺は受けよるんやろか。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 風車の部分の伐採に関しては、今、愛南町側に通っている僧都の上の小僧都林道のところですかね、あそこの部分はうちとしては施業はしましたが、それ以降は愛南町側があまりないので、宇和島管轄がほとんどだったので、南予森林組合さんがやっているのかなと思います。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 今、組合施設の建て替えっていうのが計画されていると思うんですけど、これって森林環境譲与税使っていると思うんですけど、いかがでしょう。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 当然、私の一存では決められませんので、森林環境譲与税の使い道、これまた県のほうにもちょっと確認しまして、間違いないかどうか、そこらを踏まえて判断したいと思っておりますが、もし充てることが可能であれば、使い道としては十分考えられる選択肢かなというふうには思っております。

以上です。

○吉田委員長 私のほうから一つだけいいですかね。最近、56号線、宿毛方面から大分木を、木材を積んで頻繁に、私が帰って2年ぐらいたちますけど、結構、木の伐採っていうんですかね、車が結構通っていると思うんですけども、同じように南宇和森林組合のほうも業績多分右肩上がりできていると思うんですけども、やっぱり人手不足でやっぱりこう限界があるという状況なんでしょうか。

清水参事。

○清水参考人 当組合、一番担い手がいたときが多分5年ほど前、その当時20名おりました。で、今、現状13名となっております。高齢化に伴い、その後の担い手が入ってはくるんですけど、やはりその高齢化の世代交代っていうところがなかなか、分かっていて、世代交代のために担い手育成をしてまいりました。ただ、やはりなかなか定着しないときもやっぱりありましたし。で、年によったらもう面接者ゼロということもございます。一概に時期でその流れか、そこら辺はちょっと分かりませんが、その、多いときはポロポロポロっとくることもありますし、ないときは全くないということもございます。

で、当組合としましては、担い手を育成等、力を入れてはいきたいんですけど、先ほどから就労改善等いろんな問題が山積しております。それを解決していく資金等、そこら辺の面に苦勞もしております。で、人材の不足を確保するためにも、その高性能林業機械ということで、

機械化っていうところも力を入れております。従来の林業機械であれば3人いなければできないのが1人でできるとか、そういうところの機械化っていうところでもできる部分もあるんですけど、やっぱりできない部分っていうのは、チェーンソーの伐倒作業であったりとか人力でやらなければいけない作業っていうのがどうしても多くございますので、そこら辺は一概に解消できないっていうところはあるかと思えます。

○吉田委員長 ほかに参考人に対して何か質疑ございますでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先ほど清水参事が、何か組合の賃金が安いっていうふうに言いましたよね。これ、ほかの業種と比べてそんなに安いものなのか、それとも、県下もほかに森林組合あるでしょう、そういった他の森林組合と比較して、やっぱりその報酬の面でうちの組合はどうなんですか。安いんですか、どうなんですか。

○吉田委員長 清水参事。

○清水参考人 雇い始めの賃金が今のところ日当8,000円程度、8,000円からのスタートというふうにしております。それこそまだ六、七年前とかであれば、まだ7,500円だった。で、徐々には上げてはきて、今、8,000円スタートで、3か月の見習い済んだ時点で8,500円スタートという形で今のところしております。

で、県下で8,500円スタートがその少ないかといえ、林業って結構そこ近辺が多いのも事実です。ただ、他産業に比べるとやっぱり安いのではないかなというふうに思っております。で、実際に東予地域と比べるとかなりのやっぱ差が、東予地域であれば多分最初から多分1万円近くをつけているのかなというふうに聞いてはおります。林業難しいというところで、その技術がなければなかなか仕事が前向いて進まないというところで、ただ、仕事が進まなければ収入も発生しないというところが一番ちょっと、林業っていうのは、そこがなかなか解消できにくいところかなと。こちらで物作ってなんぼという価格設定もできないので、仕事を請け負ったら、多くやれば、やらなければ収入として上がってこないというところがなかなか厳しいのかなという。で、技術がなければなかなか賃金を上げていきづらいというのも事実かなというふうに思っております。

○吉田委員長 よろしいですかね。参考人のほうで何かございせんかね。大丈夫でしょうか。はい。じゃあ、参考人に対する質疑はこれで終わります。

時間も5時には必ず終わる形になりますので、取りたいと思います。委員の皆さんからの御意見を、今日の視察を含めて、ございましたら、一言ずつよろしくお願ひしたいと思ひます。

尾崎委員のほうから、きょうの視察も含めて御意見、何かございましたら。

(発言する者あり)

○吉田委員長 退席は後でいいですよ。

はい、どうぞ。

○尾崎委員 百聞は一見にしかずという言葉がありますように、今日は小山と長月の森林、町有林ですか、見させていただいて、やっぱり間伐の必要性っていうのを感じました。で、今後、人材不足とかいろんな問題もありますけれども、できることから解消に着手していただいて、やっていただきたいと思ひます。

以上です。

○吉田委員長 鷹野委員、何かございますか。

○鷹野委員 質問にも言いましたけど、とにかく、愛南町の一つの産業として林業もあるんだと。で、あまりその就労者がいないから疎かにしているっていうことじゃなくて、やはり町有林等、結構立派な木もありますので、その辺の管理含め、また私有林を所有している方々へのまた補助、町としてもまた考えていかなきゃいけないというふうな感じを受けました。

○吉田委員長 ありがとうございます。

原田委員、何かございますか。

○原田委員 私も、先ほど言ったように、人材がどんどん入ってくれるような環境づくり、体制づくりを森林組合には頑張ってもらいたいと思います。はい、以上です。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 私も、森林組合をいかに育てていくか、これ一番重要な課題だと思いますので、担当課も、ぜひお互いが情報を共有しながら育てていってほしいなと思います。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 私も、やはりあまりにも人材が足りないんで、この辺、充実できるような対策を農林課にも求めていきたいし、森林組合にも頑張ってもらいたいなと思います。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。大体これで意見集約はできたと思います。で、次に、視察について少しお話をしたいと思います。12月で一応予定したんですけど、なかなか久万高原町さんのほうが忙しくて、なかなか時間が取れないということで、一応日程についてはまだ交渉中ですが、1月の17もしくは18で調整を行っております。これについては、委員長一任でよろしいでしょうか。大丈夫でしょうかね。はい、ありがとうございます。

それでは、参考人意見聴取をこれで終了します。清水参事、今日は本当に長い時間ありがとうございました。雨が降らずに終わりましたので、ありがとうございます。はい、すいません。ありがとうございます。

私どもの、この頂いた御意見を十分に参考といたしまして、所管事務調査を生かしていきたいというふうに考えております。本日は本当にありがとうございました。それでは、ここで林業振興について、終了いたします。暫時休憩いたします。

(参考人退席)

(休憩)

○吉田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務調査、アフターコロナの観光振興について、報告書案の確認をしていただければと思います。これ、今、タブレット見ていただきましたら、すいません、先ほど入れていただいたので、連絡はちょっとすいません、今日は見ていただくだけで結構でございますので、ちょっと確認だけしてみてください。産業厚生の報告書案ということで新しく出ております。

で、まとめと含めて、最終的に、私も個人的に、景観のほうですよね、せっかく足摺宇和海国立公園の中で、やっぱり景観が、やっぱり雑木が多くて非常に見苦しいというところもありましたので、そこについては少し3ページの下から5行目のところに入れさせていただきます。あとは確認をしていただいて、できれば月曜日、火曜日ぐらいまでに、ここはどうのこのという修正がありましたら、随時教えていただければというふうに思います。確認をしていただきましてということよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 報告書については、じゃあ委員長一任で。修正案がありましたら、そこは一任させていただければと思います。その他、所管事務調査の中で、愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例について、ということで、これも進行しておりますが、全く動きがなく、すいません。これは私の選択のミスだったのかなと深く反省しておりますが、結論が出ないため、継続審査でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 よろしいですかね。はい。その他、何かほかにございますでしょうか。

林業振興についてもまだ視察等残っておりますので、これについても継続審査ということよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 はい。ほかに何もなければこれで所管事務調査については終了いたします。

○嘉喜山副委員長 長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして産業厚生常委員会を閉会いたします。

委員長